

市では、男女共同参画社会について正しく理解していただくための出前講座を実施しています。皆さんの地域や学校、事業所などで講座を開催してみませんか。講師派遣の費用は市が負担します。興味・関心のある方は、問合先までご連絡ください。

**性別を超え 世代を超え
一人ひとりが幸せを
実感できるまちを目指して**

男女共同参画情報コーナー



～一人ひとりが幸せを実感できるまち～

【編集】＝「とらあぐる」編集員
【問合先】＝本庁企画政策部コミュニティ課
男女共同参画グループ
☎(23)5111(内線4612)

■男女共同参画講座について
のお知らせ

【平成28年度キャッチフレーズ】

意識をカイカク。
男女でサンカク。
社会をヘンカク。

■男女共同参画週間

国 6月23日～29日

県 7月25日～31日

人気の講座テーマ
男女共同参画社会と人権について
一人ひとりの人権が尊重される地域づくり
21世紀の男女パートナーシップのあり方について
愛ってなあ～に？～ココロとカラダを大切に～
子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会をめざして
自分らしく生きるために、私のこと、友達のことを考えてみよう

編集員募集

「とらあぐる」は、市民が作る男女共同参画情報紙です。あなたも一緒に作ってみませんか？
*応募方法やこの情報に関する意見・感想・取り上げてほしいことなどは、問合先までご連絡ください。
【応募資格】満18歳以上(4月1日現在)で本市に居住または通勤通学されている方
【応募締切】7月29日(金)
【問合先】☎89518650 神田町3番22号 薩摩川内市役所 企画政策部コミュニティ課男女共同参画グループ
☎(23)5111(内線4612) ☎(20)5570
sho-gender@city.satsumasendai.jp



▲城上小学家庭教育学級
テーマ：「子育て世代の男女共同参画について」

【参加者Aさんの感想】
子どもと接するとき、(アイ)メッセージで伝えるようにすることが大切だと感じました。子どもたちの未来のために、お互いの意見を認め、違いを恐れたり、批判したりすることのない社会を目指して、私たち大人が変えていかなければならないと思いました。違いは「豊か」であり、お互いの違いを認め、尊重し合えるようになりたいです。



▲薩摩川内市社会福祉協議会主催
第1回精神保健福祉ボランティア養成講座
テーマ：「一人ひとりの人権が尊重される地域づくり」

【参加者Bさんの感想】
今までにない講演で、大変勉強になりました。「地域で生きる」という話の中で、これから自分たちはどのようなまなざしを持たなければならないのかと考えさせられました。しかし、現実には「隣は何をする人ぞ」と言わんばかりに、人とのつながりが希薄になってきています。生きづらいつ世の中になりつつあると感じています。

平成28年度

市職員採用試験

受験資格については、採用時に本市に居住できる者で、職種ごとに下表に定めているとおりです。

*募集要項・受験申込書は、本庁4階総務課・各支所地域振興課・消防局・各消防署に備え付けてあります(市ホームページ上からも取得できます)。

【試験日時】7月18日(日) 8時20分
集合

【試験内容】

- ① 教養試験、適性検査、作文試験(全職種)
- ② 専門試験(建築・土木・電気技師)
- ③ 体力試験(消防職)

申込方法など

■直接持参もしくは郵送の場合

【提出書類】

- ① 職員採用試験受験申込書
- * 受験票用写真2枚(無帽・上半身・正面向、縦4cm×横3cm)
- ② 82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)
- ③ 消防職については、身体検査書(医療機関発行のもの)

* 郵送での応募は、簡易書留郵便のみ受け付けます。

【応募期間】7月19日(火)～8月17日(水)当日消印有効

【応募先】

- ① 一般事務、建築技師、土木技師、電気技師、農業技師、保健師(本庁総務課人事グループ ☎89518650 神田町3番22号)

☎(23)5111(内線4522)

- ② 消防職(消防局消防総務課 ☎89510072 中郷町5031番地1)

☎(22)0124(直通)

■インターネット申込(電子申請)の場合

【応募期間】7月19日(火)～8月15日(月)

* 持参、郵送より応募締切が早くなっているため、注意してください。

【応募方法】市ホームページ内、「新規採用職員募集」のページからアクセスし、電子申請の手続きを確認してから、インターネットで申請してください。



* いずれの職種とも日本国籍を有し、採用時に本市に居住できる者で、受験資格の欄に定めてある全ての要件を満たすことが条件です。

職種	採用予定人員	主な受験資格
一般事務	上級職 若干名	①昭和56年4月2日以降に生まれた者 ②大学卒業者または卒業見込みの者
	初級職 若干名	①平成7年4月2日以降に生まれた者 ②高校卒業程度の学力を有する者または卒業見込みの者
建築技師	上級職 若干名	①昭和56年4月2日以降に生まれた者 ②大学卒業者で一級建築士の資格を有する者または卒業見込みで試験職種に必要な学科を専攻し採用後一級建築士の受験資格取得後3年以内に同資格を取得できる者
	初級職 若干名	①昭和56年4月2日以降に生まれた者 ②高校卒業程度の学力を有する者で一級建築士の資格を有する者または卒業見込みの者で試験職種に必要な学科を専攻し採用後一級建築士の受験資格取得後3年以内に同資格を取得できる者
土木技師	上級職 若干名	①昭和56年4月2日以降に生まれた者 ②大学卒業者または卒業見込みの者 ③試験職種に必要な学科を専攻した者
	初級職 若干名	①平成7年4月2日以降に生まれた者 ②高校卒業程度の学力を有する者または卒業見込みの者 ③試験職種に必要な学科を専攻した者
電気技師	初級職 若干名	①昭和61年4月2日以降に生まれた者 ②高校卒業程度の学力を有する者または卒業見込みの者 ③採用時において、第一種または第二種電気工事士の資格を有する者
農業技師	初級職 若干名	①昭和61年4月2日以降に生まれた者 ②高校卒業程度の学力を有する者または卒業見込みの者 ③試験職種に必要な学科を専攻した者
保健師	上級職 若干名	①昭和61年4月2日以降に生まれた者 ②大学卒業者または卒業見込みの者 ③採用時において、保健師の資格を有する者
消防職	初級職 若干名	①平成5年4月2日以降に生まれた者 ②高校卒業程度の学力を有する者または卒業見込みの者 ③視力が左右とも裸眼で0.3以上、かつ矯正0.7以上で色覚は、自動車運転免許が取得できること。(赤色、青色および黄色の色彩が識別できること) ④聴力が正常であること。 ⑤心身ともに健康で四肢完全であること。

* 卒業見込みの者とは、平成29年3月までに卒業する見込みの者
* 各初級職は、各上級職の受験資格を有する者を除く